

「口承文芸と民俗芸能」の地平

小 池 淳 一

——シンポジウムの後・特集の前に——

「口承文芸と民俗芸能」とは言うまでもなく、きわめて大きなテーマである。本シンポジウムでは、広い意味での民俗研究において隣合いながらも、それぞれの対象と方法とによって独自に発達してきた二つの領域を今日の研究状況を踏まえ、照らし合わせることによつて、新たな研究の展望を切りひらこうとする意図のもとに準備が進められた。ここでは、あくまでも具体的な素材に基づきながらも、両者を貫く方法意識を問題にするのを目標とした。そしてこれまで自明で確固たるもののようにとらえられてきた二つの領域を流動的で、相互補完的なものとしてとらえてみたい、と考えたのである。「口承文芸と民俗芸能」とは、こうした視座に基づく横断的あるいは境界的な発想へむけての企てなのである。

最初にやや恣意的なものとなることを承知の上で、敢えて「口承文芸と民俗芸能」というテーマのもとでどのような問題群が広がるかを展望しておきたい。

第一には民俗芸能の台本や詞章と口承文芸との類似といった問題

があろう。各地の芸能の祭文などに一定のストーリーを見いだし、口頭で伝承されてきた説話との比較を志向する立場を口承文芸をひとつの中核とする説話研究の視点から提出することができよう。これと運動する立場として、第二に日本文学を芸能の台本としてみるという、かつて池田弥三郎氏によつて提唱されていた視点を想起することもできる。それは文学がかつて受けたいた数々の制約を想定することとで文学の発生を考えいくというものであった。第三に各地の芸能や祭礼に関する起源や由来を述べる説話の位相の問題があり、近年精緻な研究が積み重ねられている。

第三の視点に連なつて民俗芸能研究における解釈や釈義、見立ての検討という第四の問題が設定できる。民俗芸能をひとつ典型とする身体構築の視点からは、ここでの視座はさらに儀礼と言説という整理の仕方も可能であろう。さらに第五に幸若舞などに見られるような芸能のなかでの説話の上演といった問題も無関係ではなくなつてくる。

口承というメディアのあり方を念頭にするならば、第六に語り手

や話し手、あるいは聞き手研究を口承文芸の身体性という点から見直すことも必要であろう。これから第七として祭儀のなかの実践として、さまざまな言説の位相を探ることも求められてくる。そこには第八の課題として口承といらメディアの構成要素である音や声それが自身の特徴や様式を身体全体とのありようと関連させて検討することも必須となってくるものと思われる。

静岡大会でのシンポジウムでは、こうした問題群とパネリストたちの日頃の問題関心とを照らしあわせて、以下のような論稿に結実した報告が行なわれた。ここでは、シンポジウムの成果を活字に定着するにあたって、紙上で読解するために若干の整理や改稿が試みられている。

小池は青森県下北半島の東通村を中心と伝承されてきた山伏神楽である能舞のなかの二番叟に注目する。この三番叟には陰陽道に深くかかわると思われる説話が起源譚として付随しているが、ここでは、この説話を起源譚として成立する諸条件、機構といったものを析出しようと試みている。

斎藤英喜氏は高知県香美郡の物部村におけるいざなぎ流の神楽と祭文を取り上げる。いざなぎ流の祭儀を執行する太夫を「プロの宗教者」としてとらえ、祭儀のなかの祭文、法文の姿を浮かびあがらせ、それらの実践の持つ意味について考察を加えている。

松尾恒一氏は寺院に伝えられてきた伝統的な芸能である延年の世界のなかからさまざまな言説や声のありようを取りだし、それらが

どのような意味を持ち、どういった効果を期していたかについての分析を行なっている。限定された空間のなかの出来事ではあるものの、そこには口承文芸を相対化する手がかりに満ちていてることが提示されている。

以上の三つの実態を踏まえた論稿は起源や由来を語る言説を取り上げるという点で、交錯する部分があるが、そこから提起される問題はそれにとどまらず、先に列挙した問題群と響き合う点も少なくない。今回のシンポジウムの成果を手がかりに、「口承文芸と民俗芸能」という問題設定が示す豊かな世界が、さらに奥深く照射されることを期待したい。

なお、今回のシンポジウムの開催に先だって三人の報告者は事前に報告内容を持ち寄り、検討と意見交換を行なった。本稿もそうした成果の一部である（最終的な文責は実際に執筆した小池にある）が、今後、会報『伝え』の活用や研究会との連動を通して、シンポジウムのテーマに関連する文献の提示や問題意識の共有化、プレシンポジウムなどの開催などが試みられることを期待したい。シンポジウム自体の時間配分とともにそうした多種多様な試みが学会の大会のみならず、全体の活動を活性化するものと考えるからである。